

どこまでを目指すのか？

- ステークホルダーに情報提供
- 対話を通じて一緒に考える
- 相互理解や信頼感の醸成を目指す
- 利害調整しながら合意形成を目指す

自治体職員の負担が
大きいところは？

専門家・専門職としての
係わりのあり方は？